

研究ノート…西村天囚の懷徳堂研究とその草稿

——種子島西村家所蔵西村天囚関係資料調査より——

竹 田 健 二

研究ノート：西村天因の懷徳堂研究とその草稿

——種子島西村家所蔵西村天因関係資料調査より——

竹田健二

一

二〇一八年八月二十七日より三十一日まで、鹿児島県種子島の西之表市にある「種子島開発総合センター」大会議室において、種子島西村家所蔵西村天因関係資料の調査を行った。この調査の概要及びその成果については、『懷徳』第八十七号（二〇一九年一月）に掲載される湯浅邦弘氏「平成三十年度（二〇一八）種子島西村天因関係資料調査について」、同「西村天因の知のネットワーク——種子島西村家所蔵資料を中心として」、池田光子氏「種子島西村家所蔵西村天因関係資料の整理状況と特徴とについて」、拙稿「種子島西村家所蔵資料三点に見る西村天因と重建懷徳堂」を参照されたい。

今回の調査において、筆者は主に文献・文書類の調査

と記録とを担当した。資料の中には保存状態の悪いものが少なくなく、虫損や水損がひどいことに加えて、圧力がかかったために表紙と葉、或いは葉と葉とが張り付いてしまっている資料が複数確認された。そうした資料については、詳細な調査を行う前に修復を行う必要があるが、経費等の関係から、すべての資料を直ちに修復することは現実的ではない。今後重要な資料を優先して、集中的に修復を行うこととなる。

現時点において、筆者が修復に値する重要な資料と判断しているものに、天因による最初期の懷徳堂研究の草稿と推測される一冊の抄本がある。本稿では、この資料が果たして如何なる資料なのかという点について、現時点での考察を述べることにしたい。

一一

先ず、本資料の表紙の画像を示す(図一)。



図一

本資料の表紙には、全面にわたって激しい虫損が認められる。表紙左上には、おそらく外題が打ち付け書きされていたのではないかと思われるが、その文字を判読することはできない。

本資料の本文部分においても、表紙と同様に虫損が広

く認められる。特に本資料の冒頭部分は、虫損が激しい上に表紙と本文の葉とが張り付き、開いて見ることができなかった。従って、内題はその存否も含めて不明である。本文の内容を詳細に調査するに当たっては、先ず資料全体の修復を行う必要がある。今回の調査は、幸いに開いてみることでできた部分についてのみ行った、極めて限定的なものに過ぎないことを予めお断りしておく。

本資料の本文には、「紺大阪朝日新聞會社」と版心に印刷されている、毎半葉十一二行の罫紙が用いられている。今回調査した種子島西村家所蔵西村天因関係資料の中には、同じ罫紙を使用した資料が複数認められた。「村山合名大阪朝日新聞會社」は、大阪朝日新聞を発行していた朝日新聞社の、明治二十八年(一八九五)から明治四十一年(一九〇八)までの社名である。周知の通り、西村天因は明治二十三年(一八九〇)から大正八年(一九一九)まで、大阪朝日新聞に勤めていた。このため、西村家に所蔵されており、かつ「村山合名大阪朝日新聞會社」の罫紙が用いられている本資料が、西村天因と密接に関わるものであることは確実であり、天因の手になるものと理解してよいと考えられる。

本文は基本的にはすべて漢文で、墨筆或いは一部朱筆にて記されている。本文に対しては、後から朱筆による

圈点の書き込み、及び朱筆・墨筆による修正が多数加えられている。大幅な加筆を行うために、長文を記した紙片が貼付されている葉もある。

本文には複数の段落が設けられ、それぞれの段落には「五井持軒」、「五井蘭洲」、「三宅石菴」等の見出しが附されている。また、例えば「五井持軒」の見出しのある段落には、その中に下位の段落が複数設けられており、それぞれにもまた「家系及生年」、「修学 其師承」、「教授及び聘礼」、「学説」、「著述」といった見出しが付けられている。

これらの見出しの語から見ても、本資料はおそらく、西村天因による懷徳堂研究関係の資料と推測される。

筆者が注目したのは、本資料の記述の中に、大阪人文会の会員である濱和助・木崎愛吉・大田源之助から、五井蘭洲関係資料の提供を受けたことに言及する箇所があった点である（図二・三）。以下、その箇所の翻刻と、筆者の書き下し文とを示す。

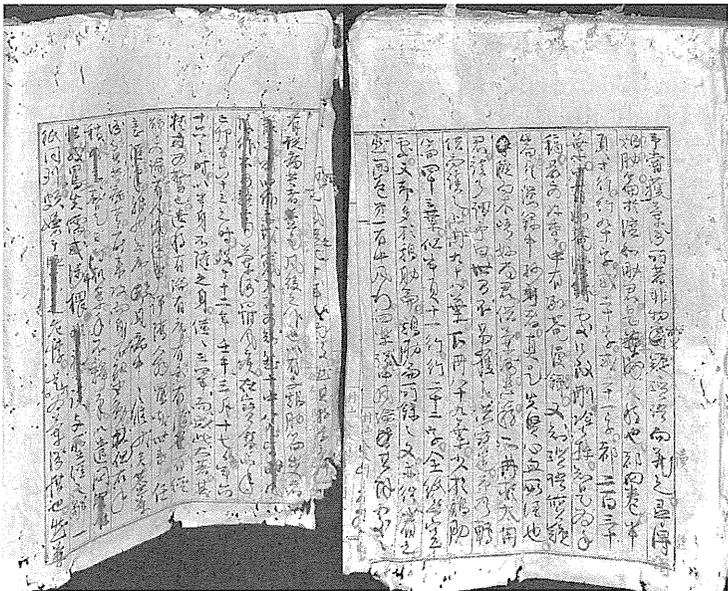
予嘗獲蘭洲所著非物質疑瑣語而讀之。尋借鷄肋篇於濱和助君。是蘭洲文稿也。都四卷。半頁十行。約九十^(マゴ)字、或二十字、或二十一字。都二百三十葉。處々改刪塗抹、知是爲手稿、並可珍重。中有洩菴漫錄。

又知瑣語質疑篇爲從漫録中抄者。真是先賢心血所注也。既而木崎好尚君、借蘭洲遺稿二冊於太田君、讀了謂予曰、世間不易獲之洪寶也。予乃轉借而讀之。上册九十八葉、下冊八十九葉、少於鷄肋篇四十三葉、但半頁十一行、行二十二字。全紙無空處、文却多於鷄肋篇。鷄肋篇所録之文、亦往々省之。然開卷第一有中風行四藥說中風論。其後處□（一字不明）有病苦者。蓋除與鷄肋篇重複者、是概皆風後之作也。蘭洲罹風疾、在寶曆^(マゴ)六年己卯、年六十三之時、没于十二年壬午三月十七日、年六十六之時。以半身不隨之身、僅々三四年而成此大著。其精力可驚也。遺稿有論、有序、有書、有經解史論、有隨感隨筆者。評騭人物、罵嘲世事、任意放言。

予嘗て蘭洲の著す所の非物質疑・瑣語を獲て之を読む。尋いで鷄肋篇を濱和助君に借る。是れ蘭洲の文稿なり。都て四卷。半頁十行、約十九字、或いは二十字、或いは二十一字、都て二百三十葉。処々改刪塗抹あり、是の手稿為りて、並に珍重すべきを知る。中に洩菴漫録有り。又瑣語・質疑篇の漫録中より抄する者爲るを知る。真に是れ先賢の心血の注がるる所なり。既にし

て木崎好尚君、蘭洲遺稿二冊を太田君に借り、読了して予に謂ひて曰く、世間獲易からざるの洪宝なり、と。予乃ち転借して之を読む。上冊九十八葉、下冊八十九葉、鶏肋篇より少きこと四十三葉、但し半頁十一行、行二十二字、全紙空処無し、文却て鶏肋篇より多し。鶏肋篇録する所の文も、亦た往々之を省く。然して開卷第一に中風行・四楽説・中風論有り。其の後の処□に病苦を説く者有り。蓋し鶏肋篇と重複する者を除きて、是れ概ね皆風後の作なり。蘭洲風疾に罹るは、宝曆九年己卯、年六十三の時に在り、十二年壬午三月十七日、年六十六の時に没す。半身不随の身を以て、僅々三四年にして此の大著を成す。其の精力驚く可きなり。遺稿に、論有り、序有り、書有り、経解史論有り、随感隨筆なる者有り。人物を評隲し、世事を罵嘲し、意に任せて言を放つ。

この記述によれば、五井蘭洲の著作について、「予」すなわち天因は、先ず『非物篇』・『質疑篇』・『瑣語』を入手し、続いて『鶏肋篇』を濱和助から借用し、更に木崎愛吉(号は好尚)が「太田」なる人物から借用した『蘭



図三

図二

『蘭洲遺稿』を又借りする、との三段階で、蘭洲関係の資料を蒐集した。

濱和助から借用した『鷄肋篇』は、全四巻、每半葉十行、毎行十九〜二十一字で、全二百三十葉、「改刪塗抹」、すなわち本文の修正が多数認められ、蘭洲の「手稿」と考えられるものであった。この『鷄肋篇』は、『冽菴漫録』を含んでおり、そしてこの『冽菴漫録』から『瑣語』や『質疑篇』が抄出されたことが分かるとされている。

木崎愛吉を紹介して入手した『蘭洲遺稿』二冊は、上冊九十八葉、下冊八十九葉、每半葉十一行、毎行二十二字で、濱和助から借用した『鷄肋篇』よりも葉数は少ないが、分量は多いとされ、また『鷄肋篇』と重複して収録されている文、『鷄肋篇』に収録されているが『蘭洲遺稿』には収録されていない文、『鷄肋篇』に収録されておらず『蘭洲遺稿』にのみに収録されている文があり、『鷄肋篇』に収められていない文は、蘭洲が中風に罹患してから後の作であるとされている。

本資料のこの記述には、『懷徳堂考』上巻の序説の記述内容との強い共通性が認められる。すなわち、『懷徳堂考』上巻の序章において、天因は以下のように述べている。

初め予れ懷徳堂を研究せんとして、未だ端緒を得ず、既にして蘭洲の鷄肋篇四冊を會員眞砂濱君（和助）に借りて之を讀み、驚喜禁ぜず、鷄肋篇は蘭洲手定の文稿なり、尋で蘭洲遺稿二冊を會員蘆隱太田君源之助に借るを得たり、此は君の手寫本にして、鷄肋篇と重複する者十六篇を除く外、皆蘭洲晚年風後の作と覺しく、特に隨筆體の叙事多くして、懷徳諸儒の逸事を載せたる、眞に得易からざる好資料に屬し、大阪文學界の洪寶なり、予れ遺稿を讀みて蘭洲と懷徳堂との關係を詳にし、更に鷄肋篇の持軒先生行狀を讀みて、蘭洲の父持軒が大阪文學に偉功あるのみならず、其の祖父は大阪に於ける讀書人の祖なるを知り、懷徳堂研究の第一着として、持軒蘭洲の事蹟を叙述する所以なるが、太田君は更に貸すに其の苦心蒐集せる浪華名家碑文集一冊、及び手寫の懷徳堂記録四冊を以し、同僚好尚木崎君（愛吉）も亦採訪に協戮せしより、資料略備れり、因て之に加ふるに自己の聞見を以して此の編は成れり、謹んで此に好古篤學助力を吝まざりし諸君の厚意を感謝する者なり。

『懷徳堂考』上巻には、天因が「蘭洲の著す所の非物・

質疑・瑣語」を入手していたということについて触れられていないのだが、濱和助から『鶏肋篇』を借用し、次いで木崎愛吉が「蘆隱太田君(源之助)」から借用した『蘭洲遺稿』二冊を又借りしたという点は、西村家所蔵の本資料の記述と一致している。また、「洪寶」等、所々ではあるが両者には表現的にも類似するところがある。本資料の記述と『懷徳堂考』上巻の記述との間には、他にもこうした内容や表現の類似が見受けられる。

なお、本資料や『懷徳堂考』上巻において天囚が「太田君」「太田源之助」と記している人物の姓は、戸籍上「大田」であったと考えられることから、本稿では引用を除いて、その姓を「大田」と表記する⁽⁴⁾。

三

西村家所蔵の本資料と『懷徳堂考』上巻とにおいて、天囚が五井蘭洲関係資料を入手する経緯やその表現に一致するところが認められることは、両者の間に何らかの直接の関連があることを示すと考えられる。

実は、明治末に天囚が懷徳堂に関する研究に着手するにあたり、五井蘭洲関係資料をどのように入手したのかについては、大阪人文会第二次例会における天囚の講演

においても言及されている。吉田鋭雄による天囚の講演の速記録の冒頭部分には、以下のように記されている⁽⁵⁾。

私は昨年(3)の会に大阪の儒学を研究する様にと云ふ分担を承知致しましたが、大阪の儒学と申しますれば、懷徳堂を経に致して混沌社を緯と致し、さて研究致しましたなれば、大凡二百余年間の漢文学の沿革が解る事と思ひます、之まで私も学者の伝記などを取調べましたが、真先に手を着けるべき大阪の漢文学の事績は、其の俣に致して居りました、甚だ相済まぬ事で、実は研究しやうと思つて居りましたが、手を着ける機会がなくなつて居りました、所が昨年濱和助さんから五井蘭洲の鶏肋篇を拝借致し、本年になりまして木崎君が太田君から蘭洲遺稿を借られましたのを又借りて読みました、略蘭洲と云ふ人に就て考がつかしましたと共に、一つ研究して見やうかと云ふ考を起しました、之は濱さんと太田さんの篤志からして、先賢の遺稿を写し或は所蔵なされたお蔭さんで、殊に太田君に至つては蘭洲遺稿に標注を加へて居られる位、御熱心の程が見へて居ります、其のお蔭で略考をつけて蘭洲から説出したいと考へました次第でございます、

明治四十三年（一九一〇）一月二十九日に開催された大阪人文会第二次例会におけるこの講演の中で天因は、『懷徳堂考』上巻と同様に、濱和助から『鶏肋篇』を借用し、次いで木崎愛吉が大田源之助から借用した『蘭洲遺稿』二冊を又借りたと述べている。周知の通り、天因はこの講演の後、同年二月七日から二十七日まで大阪朝日新聞紙において「懷徳堂研究其一」と題する連載を行い、同年三月六日には連載をまとめた『懷徳堂考』上巻が発行された。従って、蘭洲関係資料の入手経緯に関して、大阪人文会第二次例会における講演と『懷徳堂考』上巻とが同じ内容の説明をしていることは、甚だ自然なことである。

非常に興味深いのは、大阪人文会第二次例会の講演で、天因が以下のように発言している点である。

只今も一人一時間と云ふ御制限がございましたし、又下手の長話は御難儀でございますが、実は未成品でございますけれども、取調べました草稿が約五十枚—漢文で書いたのが五十枚でございます、之を一々申上げるのは其の煩に堪えませぬから、極く略して申上げたいと思ひます。

天因は大阪人文会第二次例会において講演を行った段階で、「未完成」ながらも、五井蘭洲及び懷徳堂に関して「取調べ」た「草稿」「約五十枚」を執筆済みだったのである。しかもその「草稿」は、「漢文で書いた」もので、大阪人文会での天因の講演は、その漢文で書かれた「草稿」の内容を「極く略して」語ったものだった。

前述の通り、西村家所蔵の本資料は、天因による懷徳堂研究の資料と考えられ、しかもその本文は漢文で記されている。このため本資料は、明治四十三年（一九一〇年）一月二十九日までに天因が執筆していたという「約五十枚」の「草稿」そのものか、或いはそれを含むものであり、天因による最初期の懷徳堂研究の原稿の可能性が高いと考えられる。

残念ながら、上述の通り、本資料は開いてみることでできない葉があり、その分量について今のところ確認することができない。しかし、本資料の本文が漢文で記されたものであること、そしてその本文に朱筆・墨筆による多数の修正が加えられていることは、本資料が天因による懷徳堂研究・五井蘭洲研究の「未完成」の「草稿」そのものか、或いはそれを含むものであることを強く示唆していると考えられる。本資料に加えられている修正は、おそらく天因が講演に際して、或いは「懷徳堂研究其一」

と題して行われた大阪朝日新聞紙紙上での連載に際して、天囚自らが加えたものを含んでいると推測される。

なお、濱和助から『鶏肋篇』を借用し、次いで木崎愛吉が大田源之助から借用した『蘭洲遺稿』二冊を又借りするよりも前に、天囚本人が蘭洲の著書である『非物篇』・『質疑篇』・『瑣語』を先ず入手していたことについては、西村家所蔵の本資料においてのみ述べられており、大阪人文会第二次例会での講演や『懷徳堂考』上巻では触れられていない。これは天囚が、その懷徳堂研究・五井蘭洲研究は、大阪人文会会員である濱和助・木崎愛吉・大田源之助による資料の提供があつてこそはじめて可能であつたと、大阪人文会の貢献を強調しようとしたためではなかつたかと推測される。

四

さきに筆者は、『懷徳堂考』上巻において言及されているところの、明治末の天囚による懷徳堂研究・五井蘭洲研究に用いられた資料について、「西村天囚の五井蘭洲研究と『懷徳堂記録』」（『懷徳堂研究』第七号、二〇一六年二月）において、天囚が用いた『懷徳堂記録』が大坂大学附属図書館の懷徳堂文庫・碩園記念文庫小天地

閣叢書に現存すること、そしてこの資料は大坂人文会会員の大田蘆隱が大坂市史編纂係の収蔵する資料を編集・書写したものの写本であることを明らかにした。また「西村天囚の五井蘭洲研究と関係資料―『蘭洲遺稿』・『鶏肋篇』・『浪華名家碑文集』について―」（『懷徳』第八十五号、二〇一七年一月）において、天囚が五井蘭洲研究に用いた『蘭洲遺稿』・『鶏肋篇』・『浪華名家碑文集』が、大阪府立中之島図書館に現存することを明らかにした。明治末に天囚が懷徳堂研究・五井蘭洲研究に用いた『懷徳堂記録』・『蘭洲遺稿』・『鶏肋篇』・『浪華名家碑文集』の四点は、いずれも表紙と裏表紙とに「七宝」、或いは「七宝繋ぎ」と呼ばれる同一の模様、同色（藍色）の紙が用いられており、また同じ形式の題簽が付されている。

四点のうち、大阪府立中之島図書館の朝日新聞文庫に収蔵されている『蘭洲遺稿』と『鶏肋篇』との二点が西村天囚旧蔵のものであることについては、天囚旧蔵のものであることが明らかである大阪大学附属図書館懷徳堂文庫・碩園記念文庫・小天地閣叢書に現存する『懷徳堂記録』と同一の装丁であることに加えて、朝日新聞文庫収蔵の資料であることから明らかと考えられるが、西村家所蔵の本資料における『蘭洲遺稿』と『鶏肋篇』との書誌情報に関する記述も、そのことを傍証すると考え

られる。

すなわち、上述の通り、天因は大田源之助所蔵の『蘭洲遺稿』について、「上冊九十八葉、下冊八十九葉、（中略）半頁十一行、行二十二字」と述べているが、大阪府立中之島図書館の朝日新聞文庫中の『蘭洲遺稿』の本文も、上冊（乾）が九十八葉、下冊（坤）が八十九葉、每半葉十一行、毎行二十二字である。また天因は濱和助から借用した『鶏肋篇』について、「都四卷。半頁十行。約九十字、或二十字、或二十一字。都二百三十葉。」と述べているが、大阪府立中之島図書館の朝日新聞文庫中の『鶏肋篇』の本文は、每半葉十行、概ね毎行十九字で、第一巻が七十一葉、第二巻が六十八葉、第三巻が四十葉、第四巻が四十九葉で、合計二百二十八葉である。天因の言う「都二百三十葉」というのは、概数と見てよからう。

もとより、大阪府立中之島図書館朝日新聞文庫所蔵の『鶏肋篇』・『蘭洲遺稿』は、濱和助・大田源之助の所蔵するものに基づいて作成された写本であるから、原本とは一部異なるところがある可能性も排除することはできない。しかし、特に濱和助所蔵の『鶏肋篇』について天因は、『懷徳堂考』上巻においては「蘭洲手定の文稿なり」と、また西村家所蔵の本資料においては蘭洲の「手稿」

であって「可珍重」（珍重す可）きものと述べており、非常に重要な資料と高く評価している。大阪府立中之島図書館朝日新聞文庫所蔵の『鶏肋篇』は、その装丁等から判断するに、非常に丁寧に作成された写本であり、濱和助所蔵の原本の様相をよく伝えているように思われる。従って、大阪府立中之島図書館朝日新聞文庫所蔵の『鶏肋篇』の書誌的な情報と、西村家所蔵の本資料に記されている濱和助所蔵の『鶏肋篇』の書誌的な情報とがほぼ一致することは、朝日新聞文庫の『鶏肋篇』が、天因旧蔵のものであることを傍証すると考えられる。

五

上述の通り、今回の当該資料に対する調査は、幸いに開いてみることできた部分についてのみ行った、極めて限定的な調査に過ぎない。今後本資料を全面的に修復した上で、その内容について詳細な調査を行い、かつ『懷徳堂考』上巻の記述等との比較を行うならば、明治末の天因による懷徳堂研究・五井蘭洲研究の実態について、新たな知見が得られる可能性が高いと考えられる。そうした点については、今後の課題としたい。

注

- (1) 『朝日新聞社史 明治編』（朝日新聞社、一九九〇年）参照
- (2) 「九十」は「十九」の誤りと見られる。
- (3) 「六」は「九」の誤りと見られる。
- (4) 『懷徳堂研究第二集』（汲古書院、二〇一八年）第四部第一章の拙稿「中井木菟麻呂が受け継いだ懷徳堂の遺書遺物」
- 注(8) 参照。
- (5) 拙稿「資料紹介 西村天囚「五井蘭洲」（大阪人文会第二次例会講演速記録）」（『国語教育論叢』第十八号（二〇〇九年二月）所収）参照。
- (6) 朝日新聞文庫の『蘭洲遺稿』の上冊（「乾」）・下冊（「坤」）の扇の右下の部分には、それぞれ「98」「89」と葉数が記され、また数字の下には二重下線が引かれている。誰が記したものかは不明である。
- (7) 注(2) 参照。

〔附記〕 本稿は、平成三十年度島根大学「萌芽研究部門」研究プロジェクト「西村天囚関係新資料の研究」の成果の一部である。

なお、前号の『懷徳堂研究』第九号（二〇一八年二月）に掲載された拙稿「西村家所蔵資料中の一枚の集合写真について」の中に、以下の誤記があった。深くお詫びし

て訂正する。

誤「東北帝国大学中国哲学研究室に赴任した。」
 正「東北帝国大学法文学部に赴任した（支那学講座担当）。」